

広告・マスコミ業界も“働き方改革”の実行、待ったなし

元労働基準監督署の監督官が解説する

人事・労務 Q&A セミナー

東京で満足度 100%の人気セミナーが名古屋で初開催！

以下の課題を持つ広告・マスコミ業界の経営者・人事担当者向けのセミナーです。

●働き方改革 ●リモートワーク ●副業・兼業 ●裁量労働制 ●固定残業制

上記のほか、

突発業務の多い広告・マスコミ業界で、36協定の特別条項はどう対応すべき？

専門業務型裁量労働制と36協定特別条項の同時導入は可能か？

などの具体的問題の答えもお伝えします。

労働基準監督署に11年勤めた社労士が、行政と企業のギャップなど

改善のポイントを徹底的に解説します！

広告・Web・マスコミ業界専門に採用支援を行う株式会社マスメディアン（本社：東京都港区、以下、マスメディアン）は2018年10月16日（火）に中部本部（名古屋市中区）にて、経営者・人事労務担当者のためのセミナー『人事・労務 Q&A セミナー』を無料で開催いたします。

■マスメディアンとは

60年以上の歴史を持つマーケティング・クリエイティブの出版・教育事業を行う「株式会社宣伝会議」のグループ会社で、広告・Web・マスコミ業界専門の人材紹介（社員紹介／人材派遣／新卒紹介）サービスを行う会社です。

厚生労働大臣許可番号：人材紹介 13-ユ-040475／人材派遣 派 13-040596

■セミナーの趣旨

昨今、働き方改革によって、長時間労働や裁量労働制の適応範囲などの諸問題の早急な解決が求められています。今回のセミナーでは、厚生労働本省、労働局及び監督署にて労働基準監督官として11年の勤務経験があり、現在は社会保険労務士として会社の顧問業務を行う小菅将樹氏を講師に迎え、人事労務に関して広告・マスコミ業界が実際に直面する課題にQ&A形式でお答えします。クローズドなセミナーだからこそ、労働基準監督署勤務時代のケーススタディを交えながら、監督署の勧告・指導の裏側についてもお話いただく予定です。

■セミナーの概要 ※セミナー内容は予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

【日時】 2018年10月16日(火) 14:00～16:00(13:30 開場)

【定員】 45名(先着順/定員になり次第、締切)

【内容】 <第1部>14:00～15:30:働き方改革を踏まえた労務リスク予防について
<第2部>15:30～16:00:質疑応答

【講師】 小菅 将樹氏(社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、CSCS、PES、アヴァンテ社会保険労務士事務所、アヴァンテ労働衛生コンサルタント事務所 代表)

【対象者】 広告・Web・マスコミ各企業の経営者・部門責任者・人事労務担当者
※条件を満たさない方はお断りさせていただいております。予めご了承ください。

【参加費】 無料

【会場】 株式会社マスメディアン 中部本部 セミナールーム
愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル6階

【お申し込み方法】 ホームページからお申し込みを受け付けております。

<https://www.massmedian.net/seminar/view/244>

■このリリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先

株式会社マスメディアン 広報担当：小林

tel: 03-5414-3010 / fax: 03-5414-3015 / mail: seminar@massmedian.co.jp